証券コード3680

第17回
定時株主総会
招集ご通知

●日時

平成28年3月29日（火曜日）
午前10時（受付開始　午前9時30分）
郵送による議決権行使期限
平成28年3月28日（月曜日）午後6時まで

●場所

東京都千代田区四番町6番
東急番町ビル5階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

●議案

議案　補欠監査役1名選任の件

〈目次〉

P1　招集ご通知
P3　事業報告
P26 連結計算書類
P29 計算書類
P32 監査報告
P36 株主総会参考書類

株式会社ホットリンク

Make the World “HOTTO”

私たちは、
知識循環型社会のインフラを担い、
世界中の人々が“HOTTO（ほっと）”できる世界
の実現に貢献します

株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り厚くお礼を申しあげます。

当社が、東証マザーズ市場へ上場してから、早2年が経過いたしました。その間に多くの熱いご声援や激励のお言葉を賜りました。ここに改めて厚くお礼を申しあげます。

平成27年度は、当社の存在意義である「知識循環社会のインフラを担い、世界中の人々が“HOTTO（ほっと）”できる世界の実現に貢献する」の実現に向けて、米国企業の買収を通じて、世界市場への進出に果敢に挑戦いたしました。また、国内では訪日外国人による大量消費という急拡大するインバウンド市場に向けたサービス開発を急スピードで行いました。

それによって、ビッグデータ・人工知能・ロボットの未来を担う世界的な企業にサービスを提供するようになると共に、インバウンド市場に向けたプレイヤーとして良いスターティングポジションを確保できたと思っております。

しかし、それと同時に、現在の我々の未熟さも露呈いたしました。正直に申しあげて、マネジメント・人材・サービス・マーケティング・財務等、組織のあらゆる面でこの急成長スピードに伴う歪みに対する悲鳴が聞こえております。しかし、我々は、安定して国内企業として留まるよりも、苦しくとも世界企業として世の中に貢献することを目指して行くべきと思っております。従って、今は急成長する際に必ず発生する成長痛だと認識し、経営陣・全社員が一丸となってこの成長スピードに適応しようと日々全力で取り組んでおります。

現状の業績について、株主の皆様のご期待に添える状況になっていないこと、心よりお詫び申しあげます。しかし、必ずや、今の取り組みの結果が業績として表れ、そして、企業価値向上につながるものと思っておりますので、引き続きご支援を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

また、当社の最新のIR情報をメールにて配信しております。メールアドレスのみの簡単なご登録となりますので、ぜひこの機会にご登録ください。

ご登録URL：http://cdplus.jp/company/register_investor/10303680

代表取締役社長CEO

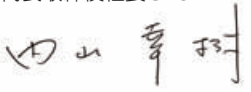

財務ハイライト

売上高

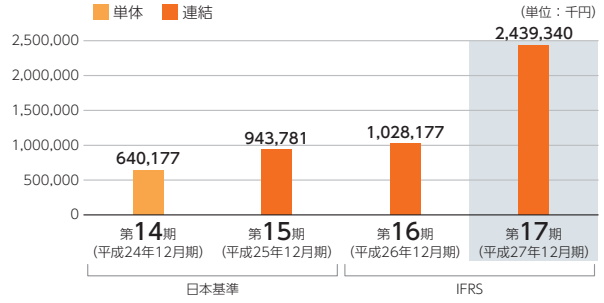

純資産額又は資本合計／総資産額又は資産合計

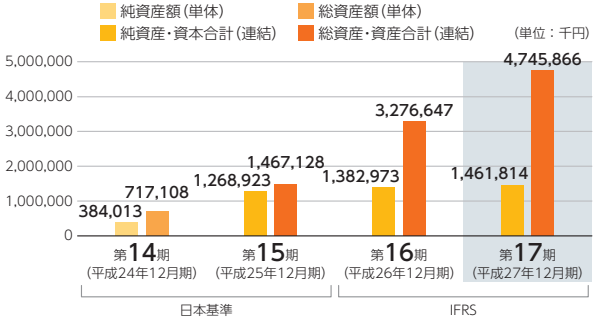

営業利益

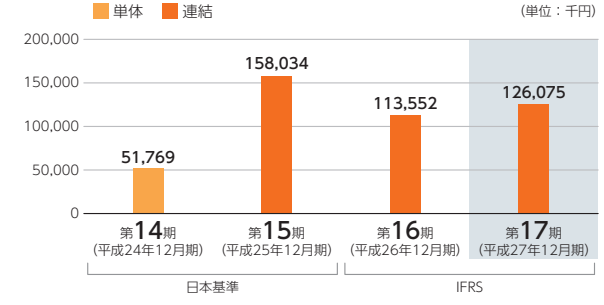

1株当たり純資産額又は1株当たり親会社の所有者帰属持分

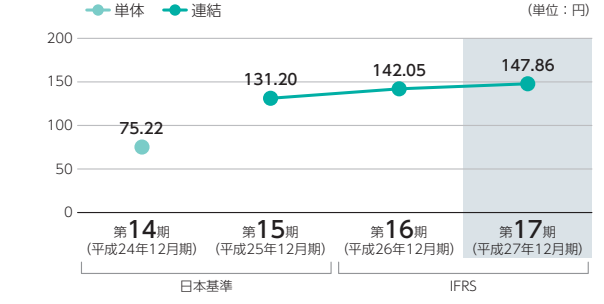

当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益

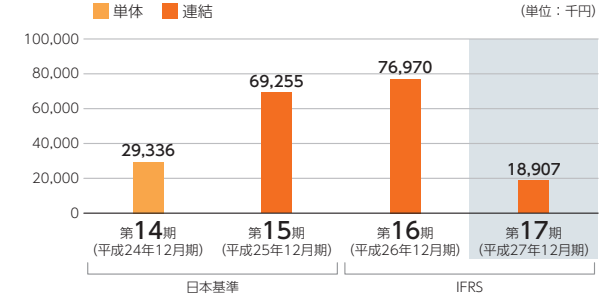

1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益

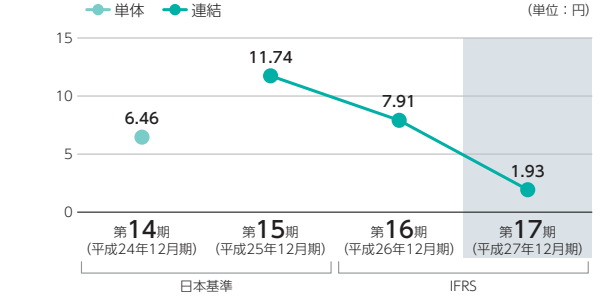

(注) 1. 第15期より連結計算書類を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期より国際会計基準（IFRS）を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第16期のIFRSに準拠した諸数値を記載しております。

証券コード　3680
平成28年３月14日

株　主　各　位

東京都千代田区四番町６番
株式会社ホットリンク
代表取締役社長CEO　内山　幸樹

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月28日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。よろしくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年３月29日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区四番町６番
東急番町ビル５階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第17期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hottolink.co.jp/ir）に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hottolink.co.jp/ir）に掲載させていただきます。
◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主の皆様に当社へのご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。

お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループのビジネスは、「ビッグデータ」、「ソーシャル」、「クラウド」という３つのキーワードで成り立っております。

先ずは「ビッグデータ」ですが、IDC Japanの調査によりますと、国内ビッグデータソフトウェア市場は年間平均成長率（CAGR： Compound Annual Growth Rate）33.5％で成長し、平成31年には470億円に到達すると予測されています。

http://www.idcjapan.co.jp/Press/Current/20150812Apr.html

続いて「ソーシャル」ですが、ICT総研の調査によりますと、平成27年度における国内のSNS利用者は6,451万人（普及率68.0％）に達し、平成29年末には6,912万人に増加すると予測されています。

http://ictr.co.jp/report/20150729000088-2.html

そして「クラウド」ですが、ミック経済研究所の調査によりますと、平成26年度における国内のクラウドサービス市場規模は3,008億円に達し、平成29年度には3,820億円への成長が見込まれると予測されています。

http://cloud.watch.impress.co.jp/docs/news/20131213_627587.html

当社グループが展開する「ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供（ソーシャルクラウドサービス事業）」は、このように成長性の高い３領域に跨っており、今後も高い成長性が期待されております。

このような環境下、当社グループは更なる事業拡大を図る目的で、平成27年１月に中国ソーシャルメディアを始め世界中のBBSサイト、レビューサイト、オンライン動画サイト等のソーシャル・ビッグデータを、マーケティングプラットフォーム提供企業、ソーシャル・ビッグデータ分

析企業、ソーシャル・ビッグデータ提供企業及びビジネスインテリジェンスツール提供企業等に販売している米国Effyis,Inc.（以下、Effyis社）を連結子会社にしました。さらに中国ソーシャル・ビッグデータ活用事業の拡大を加速する目的で上海の普千商務諮詢有限公司と資本業務提携を締結しました。また、新サービスとして、中国インバウンド消費に特化した定期レポート「図解中国トレンドExpress」を販売開始いたしました。

サービスごとの業績は次のとおりです。

1.ソーシャルクラウドサービス事業

ａ．SaaS

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータの分析ツールである「クチコミ@係長」シリーズとソーシャルリスクの監視ツールである「e-mining」シリーズから成り立っております。

「クチコミ@係長」シリーズ及び「e-mining」シリーズとも堅調に新規受注を獲得したことから、当サービスの売上高は787百万円（前期比5.1％増）となりました。

ｂ．ソリューションサービス

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータを活用したソリューション提供です。日本国内は、「クチコミ@係長」を構成する「データ」及び「分析エンジン」を顧客に提供するサービス、ソーシャル・ビッグデータ分析を軸としたコンサルティングサービス、中国インバウンド消費に特化したレポート等です。

米国子会社であるEffyis社の売上はソリューションサービスに属し、米国や中国等のソーシャル・ビッグデータの販売になります。

当連結会計年度においては、主にEffyis社が連結子会社になったことにより、米国や中国等のソーシャル・ビッグデータ販売がソリューションサービスに加算され、また新サービスである中国インバウンド消費に特化したレポートも好調だったことから、売上高は1,645百万円（前期比504.8％増）となりました。

2.その他事業

当事業は着メロ・着うたサービスであり、売上高は５百万円（前期比11.1％減）となりました。

販売費及び一般管理費は1,121百万円（前期比143.5％増）となりました。主な増加要因は、Effyis社の買収に伴う費用の加算です。

以上のことから、当連結会計年度の業績は、売上高2,439百万円（前期比137.2％増）、営業利益126百万円（前期比11.0％増）、当期利益18百万円（前期比75.4％減）となりました。

事業区分	第16期（平成26年12月期）（前連結会計年度）		第17期（平成27年12月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ソーシャルクラウドサービス事業	1,021,457千円	99.3%	2,433,369千円	99.8%	1,411,912千円	138.2%
SaaS	749,379	72.9	787,916	32.3	38,536	5.1
ソリューション	272,078	26.4	1,645,453	67.5	1,373,375	504.8
その他事業	6,720	0.7	5,970	0.2	△749	△11.1
合計	1,028,177	100.0	2,439,340	100.0	1,411,162	137.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、3,129百万円であり、その主なものは米国子会社Effyis社の株式の取得であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

Effyis社は、平成27年１月21日付で株式を取得し、当社の100％子会社となりました。

⑵ 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	第 14 期 (平成24年12月期)	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (平成26年12月期)		第 17 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
	－	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売　上　高(千円)	－	943,781	1,028,177	1,028,177	2,439,340
営 業 利 益(千円)	－	158,034	146,564	113,552	126,075
当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	－	69,255	74,252	76,970	18,907
１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益(円)	－	58.70	7.63	7.91	1.93
総資産又は資産合計(千円)	－	1,467,128	3,244,296	3,276,647	4,745,866
純資産又は資本合計(千円)	－	1,268,923	1,350,801	1,382,973	1,461,814
１株当たり純資産額又は１株当たり親会社の所有者帰属持分(円)	－	656.01	138.75	142.05	147.86

(注) １．第15期より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第17期より国際会計基準（IFRS）を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第16期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
４．１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額又は１株当たり親会社の所有者帰属持分は、期末発行済株式総数により算出しております。

5．当社は、平成26年３月１日付で株式１株につき５株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益及び１株当たり純資産額、１株当たり親会社の所有者帰属持分を算定しております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区　　分	第 14 期 (平成24年12月期)	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (平成26年12月期)		第 17 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
	－	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
１株当たり当期純利益又は基本的１株当たり当期利益(円)	－	11.74	7.63	7.91	1.93
１株当たり純資産額又は１株当たり親会社の所有者帰属持分(円)	－	131.20	138.75	142.05	147.86

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 14 期 (平成24年12月期)	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (平成26年12月期)	第 17 期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売上高(千円)	640,177	915,809	972,548	1,067,822
経常利益(千円)	42,564	139,909	162,521	1,237
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	29,336	65,109	73,697	△21,274
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	6,464.62	55.19	7.58	△2.17
総資産(千円)	717,108	1,458,927	3,237,346	3,941,793
純資産(千円)	384,013	1,264,777	1,346,100	1,356,085
1株当たり純資産額(円)	75,223.01	653.87	138.27	136.91

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3．当社は、平成26年3月1日付で株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区　　分	第 14 期 (平成24年12月期)	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (平成26年12月期)	第 17 期 (当事業年度) (平成27年12月期)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	6.46	11.04	7.58	△2.17
1株当たり純資産額(円)	75.22	130.77	138.27	136.91

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社トレンドExpress	10,000千円	100.0%	ソーシャル・ビッグデータを核としたインバウンド消費に関するレポートの提供
Ｅｆｆｙｉｓ社	114,173千円	100.0%	ソーシャル・ビッグデータの販売

（注）平成27年１月21日にEffyis社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループにおいて、業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題は以下のとおりであります。

（課題）

当社は日本国内において、「データ活用プレイヤー」として、ソーシャル・ビッグデータ活用を行う企業へ分析ツール（サービス名「クチコミ@係長」）やリスクモニタリングツール（サービス名「e-mining」）を販売しているほか、企業のマーケティング支援を担う企業へ分析ツールのOEM供給をしております。「クチコミ@係長」、「e-mining」は当社の主力製品であり、新規受注は好調ながら、短期利用の比重が高く、販売は微増に留まっており、今後の課題となっております。

（中長期的な経営戦略）

①中国・東南アジア諸国におけるデータ販売権取得・データ収集力の拡大

前述した状況下、当社は平成27年１月に米国の大手データ流通プレイヤーであるEffyis社の株式を100%取得することによって、ソーシャル・ビッグデータのグローバル市場へ参入を果たしました。Effyis社は世界中のブログ、掲示板、Q&Aサイト、レビューサイト等のソーシャルメディアデータを収集・加工・流通しており、また世界で唯一、中国の大手ソーシャルメディアの中国国外へのデータ販売ライセンスを取得していることから、主だった大手グローバルITベンダーを顧客として持っております。

Effyis社の買収により、大手グローバルITベンダーをソーシャル・ビッグデータの流通チャネルとして確保したことに加え、中国の大手ソーシャルメディアのデータ販売ライセンスを持つことで、当社はグローバル市場においてもソーシャル・ビッグデータ事業の基盤を築くことができました。

平成27年１月よりEffyis社を当社の連結子会社としており、当社の平成27年12月期の売上高は前期比137.5%増の2,439百万円となりました。Effyis社の買収により当社グループの海外と国内の平成27年度売上比率は現在54%/46%となっております。

今後についてもデータ流通プレイヤーの地位確立のため、中国・東南アジア諸国におけるデータ販売権取得・データ収集力の拡大に注力していく方針です。

②インバウンド消費市場向け領域における新製品・サービスの拡充

インバウンド消費市場向け領域における新製品・サービスのための投資を行っていく方針です。具体的には、現在世界のさまざまな国や地域に中国人観光客が押し寄せ、「爆買い」を繰り広げている中、「その中国人たちの購買力を引き寄せるにはどのような商品・サービスを開発し、マーケティング戦略を展開すればよいか」という問いに答えるべく、「図解　中国トレンドExpress」の日本国外での展開を計画しております。

さらに、経済成長が著しい東南アジア諸国からの訪日観光客も増加の一途を辿っており、中国以外の国からの訪日観光客によるインバウンド消費にも中期的に当社の事業拡大機会が存在していると考えております。そうした中、訪日によるインバウンド消費の高まりが見られる韓国、台湾、タイなど各国のソーシャル・ビッグデータ収集に投資し、「韓国トレンドExpress」、「台湾トレンドExpress」（いずれも仮称）といった「○○トレンドExpress」の横展開にも注力していく方針です。

③新規事業領域への展開

当社グループは「ビッグデータ×ソーシャル×クラウド」を事業コンセプトとし、ソーシャル・ビッグデータを活用するSaaSツールの提供（SaaS）、ソーシャル・ビッグデータを活用する他のプレイヤーに対して、ソーシャル・ビッグデータや、その分析エンジンを提供するソリューションの２つのサービスを展開することで事業を拡大してきました。今後も更なる成長に向けて、ソーシャル・ビッグデータを活用した新規事業領域への展開を図っていく方針です。

⑸ 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社２社）により構成されております。当社及び当社の連結子会社である株式会社トレンドExpress及びEffyis社の主な事業内容は、Twitter・ブログ等の「ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供」を行っております。

事　業　区　分	主な製品・サービス
ソーシャルクラウドサービス事業	
SaaS	「クチコミ@係長」シリーズと「e-mining」シリーズの販売
ソリューション	クチコミ@係長API、「図解　中国トレンドExpress」、データ販売
その他事業	着うた、着メロサービスの提供

⑹ 主要な営業所等（平成27年12月31日現在）

当　社	本社：東京都千代田区
株式会社トレンドExpress	本社：東京都千代田区
Effyis社	本社：米国　ミシガン州

⑺ 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルクラウドサービス事業	56（24）名	28名増（13名増）
その他事業		
全社（共通）	11（2）	8名増（－）
合計	67（26）	36名増（13名増）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43（11）名	14（▲1）名増	34.4歳	2.5年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	970,000千円
株式会社三井住友銀行	670,000
株式会社北陸銀行	335,000

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　22,000,000株
② 発行済株式の総数　9,886,500株
③ 株主数　5,864名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
内山幸樹	2,550千株	25.80%
株式会社オプトホールディング	678	6.86
SALESFORCE.COM,INC	280	2.83
株式会社日立システムズ	280	2.83
株式会社SBI証券	151	1.53
シナジーマーケティング株式会社	140	1.42
成瀬功一郎	98	0.99
中村二三夫	78	0.79
小池秀之	73	0.74
松井証券株式会社	61	0.62

（注）自己株式は所有しておりません。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１５回新株予約権	第１６回新株予約権
発行決議日		平成25年４月16日	平成26年11月４日
新株予約権の数		233個	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 233,000株 （新株予約権１個につき1,000株）	普通株式 100,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権１個あたりの発行価額は、2,000円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 200,000円 （１株当たり 200円）	新株予約権１個当たり 123,000円 （１株当たり 1,230円）
権利行使期間		平成27年４月17日から 平成35年４月16日まで	平成29年４月１日から 平成30年12月31日まで
行使の条件		（注1）	（注2）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 133個 目的となる株式数 133,000株 保有者数 ３名	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 100,000株 保有者数 ３名
	監査役	－ － －	－ － －

（注） １．第15回新株予約権の権利行使条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

③その他の権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところにある。

2．第16回新株予約権の権利行使条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、平成27年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、売上高が2,418百万円を超過しており、かつ、営業利益が544百万円を超過している場合、または平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、売上高が2,418百万円を超過しており、かつ、営業利益が544百万円を超過している場合権利行使することができる。なお、売上高2,418百万円及び営業利益544百万円は、当社及び国内子会社の目標値と海外子会社の目標値に内部取引等の修正項目を調整した連結数値であります。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

3．平成26年３月１日付で行った１株を５株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	内山 幸樹	CEO
取締役	成瀬 功一郎	COO
取締役	髙尾 秀四郎	CFO
取締役	ダレン・ケリー	Effyis,Inc.プレジデント
取締役	谷井 等	シナジーマーケティング株式会社 代表取締役社長兼CEO
取締役	石黒 不二代	ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長兼CEO
取締役	千本 倖生	株式会社レノバ 代表取締役会長
常勤監査役	山崎 美喜夫	－
監査役	荒竹 純一	さくら共同法律事務所 パートナー 弁護士
監査役	福島 淳二	株式会社ミクシィ 経営推進本部 経理財務部長

（注）1．取締役谷井 等氏、取締役石黒 不二代氏及び取締役千本 倖生氏は、社外取締役であります。
2．監査役荒竹 純一氏及び監査役福島 淳二氏は、社外監査役であります。
3．監査役福島 淳二氏は、長年財務経理の責任者として携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．取締役千本 倖生氏及び監査役荒竹 純一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．平成27年３月26日開催の第16回定時株主総会において、ダレン・ケリー氏及び千本 倖生氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

イ．当社と各社外取締役及び監査役並びに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ロ．当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役である谷井 等氏、石黒 不二代氏及び千本 倖生氏並びに監査役である山崎 美喜夫氏、社外監査役である荒竹 純一氏、福島 淳二氏とも同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （3）	59,267千円 (6,930)
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	10,210 (4,710)
合計 （うち社外役員）	9 （5）	69,477 (11,640)

（注）１．取締役２名については、無報酬であるため人員に含まれておりません。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．平成24年３月30日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、平成25年３月15日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20,000千円以内と決議いただいております。

ロ．社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・谷井等氏は、株主のシナジーマーケティング株式会社の代表取締役社長兼CEOであります。取引については、製品の販売及び同社が提供するマーケティングツールを利用しております。

・石黒不二代氏は、ネットイヤーグループ株式会社の代表取締役社長兼CEOであります。取引については、同社と業務提携契約及び販売パートナー（販売代理）契約を締結しております。

・千本倖生氏は、株式会社レノバの代表取締役会長であります。取引については、同社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。
・荒竹純一氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であり、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。
・福島淳二氏とは、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　谷井　等	当事業年度開催の取締役会14回中12回に出席し、事業戦略及びCRMに対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役　石黒不二代	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
取締役　千本倖生	平成27年３月26日就任以後に開催された取締役会11回中10回に出席し、事業戦略に対する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役　荒竹純一	当事業年度開催の取締役会14回中12回、監査役会13回中10回に出席し、弁護士として議案の審議に必要な意見を適宜行っております。
監査役　福島淳二	当事業年度開催の取締役会14回中13回、監査役会13回中13回に出席し、財務・会計に関する豊富な知見と経験に基づき議案の審議に必要な意見を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

ハ．他の法人等の業務執行者、社外役員の兼務状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	谷井 等	シナジーマーケティング株式会社	代表取締役社長兼CEO
取締役	石黒 不二代	ネットイヤーグループ株式会社	代表取締役社長兼CEO
取締役	千本 倖生	株式会社レノバ	代表取締役会長
監査役	荒竹 純一	さくら共同法律事務所	パートナー弁護士
監査役	福島 淳二	株式会社ミクシィ	経営推進本部　経理財務部長

（注）1．シナジーマーケティング株式会社は、当社の大株主であり、当社と同社との間に製品の販売の取引関係があります。
2．ネットイヤーグループ株式会社は、当社と同社との間で業務提携契約及び販売パートナー（販売代理）契約を締結しております。

⑷　会計監査人の状況

①　名称　有限責任 あずさ監査法人

②　報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,787千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53,037

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

③　非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準（IFRS）の適用に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が遵守すべき規範である「行動倫理基準」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。

・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。

・コンプライアンス担当は、当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。

・取締役会規程を始めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。

・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。

・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社の子会社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。

・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④　当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例取締役会を毎月１回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適時適切に見直しを行い、当社子会社のおいてもこれに準拠した体制を構築させるものとする。

・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成するべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。

⑤　当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保するよう監督を行う。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

・監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置する。

・監査役補助従業員の人事評価については、常勤監査役の同意を必要とするものとする。

⑦　前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・監査役を補助するべき従業員の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。

⑧　当社及び当社の子会社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・当社及び当社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。

・当社及び当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

・前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、前項の報告をした当社及び当社の子会社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑨　当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理担当部門等は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、個人情報保護対策として国内規格「JIS Q 15001」の認証を取得しております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結財政状態計算書

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	**949,748**	**流動負債**	**2,716,479**
現金及び現金同等物	611,611	借入金	2,388,512
営業債権及びその他の債権	271,223	営業債務及びその他の債務	258,958
その他の流動資産	66,914	その他の金融負債	3,116
非流動資産	**3,796,117**	その他の流動負債	65,892
有形固定資産	67,934	**非流動負債**	**567,572**
のれん	2,891,439	借入金	342,317
無形資産	797,253	繰延税金負債	224,319
その他の金融資産	21,882	その他の金融負債	935
繰延税金資産	17,608	**負債合計**	**3,284,052**
		親会社の所有者に帰属する持分合計	**1,461,814**
		資本金	**573,088**
		資本剰余金	**689,404**
		利益剰余金	**175,363**
		その他の資本の構成要素	**23,957**
		資本合計	**1,461,814**
資産合計	**4,745,866**	**負債及び資本合計**	**4,745,866**

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	2,439,340
売上原価	1,190,905
売上総利益	1,248,435
販売費及び一般管理費	1,121,803
その他の収益	562
その他の費用	1,119
営業利益	126,075
金融収益	679
金融費用	66,433
税引前当期利益	60,320
法人所得税	41,413
当期利益	18,907
親会社の所有者に帰属する当期利益	18,907
合計	18,907

連結持分変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
平成27年１月１日残高	557,488	667,729	157,755	－	1,382,973	1,382,973
当期利益	－	－	18,907	－	18,907	18,907
その他の包括利益	－	－	－	23,957	23,957	23,957
当期包括利益	－	－	18,907	23,957	42,865	42,865
新株の発行	15,600	13,100	－	－	28,700	28,700
新株予約権の発行	－	560	－	－	560	560
株式報酬取引	－	8,015	－	－	8,015	8,015
その他	－	－	△1,300	－	△1,300	△1,300
所有者との取引額合計	15,600	21,675	△1,300	－	35,975	35,975
平成27年12月31日残高	573,088	689,404	175,363	23,957	1,461,814	1,461,814

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**747,671**	**流動負債**	**2,288,067**
現金及び預金	526,141	短期借入金	1,975,000
売掛金	116,507	一年以内返済予定長期借入金	142,418
仕掛品	2,773	リース債務	1,372
前払費用	25,659	未払金	84,596
繰延税金資産	7,551	未払費用	33,470
その他	71,007	未払消費税等	5,486
貸倒引当金	△1,970	前受金	20,581
固定資産	**3,194,122**	預り金	9,796
有形固定資産	**37,660**	賞与引当金	15,345
建物附属設備	1,840	**固定負債**	**297,639**
建物附属設備減価償却累計額	△892	長期借入金	296,704
建物附属設備（純額）	947	リース債務	935
工具、器具及び備品	150,077	**負債合計**	**2,585,707**
工具、器具及び備品減価償却累計額	△115,461	**(純資産の部)**	
工具、器具及び備品（純額）	34,615	**株主資本**	**1,353,525**
リース資産	6,290	**資本金**	**573,088**
リース資産減価償却累計額	△4,193	**資本剰余金**	**633,567**
リース資産（純額）	2,096	資本準備金	305,167
無形固定資産	**212,084**	その他資本剰余金	328,400
のれん	82,080	**利益剰余金**	**146,869**
ソフトウエア	117,791	その他利益剰余金	146,869
ソフトウエア仮勘定	12,146	繰越利益剰余金	146,869
その他	66	**新株予約権**	**2,560**
投資その他の資産	**2,944,377**	**純資産合計**	**1,356,085**
投資有価証券	13,186		
関係会社株式	2,768,351		
関係会社長期貸付金	160,087		
繰延税金資産	2,752		
資産合計	**3,941,793**	**負債純資産合計**	**3,941,793**

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,067,822**
売上原価		**451,426**
売上総利益		**616,395**
販売費及び一般管理費		**565,236**
営業利益		**51,159**
営業外収益		
受取利息	841	
投資事業組合運用益	78	
受取手数料	975	
その他	407	2,302
営業外費用		
支払利息	18,917	
為替差損	33,139	
株式交付費	167	52,224
経常利益		**1,237**
特別利益		
固定資産売却益	142	142
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	951	
出資金評価損	1,300	2,251
税引前当期純損失		**△872**
法人税、住民税及び事業税	14,603	
法人税等調整額	5,798	20,402
当期純損失		**△21,274**

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	557,488	292,067	328,400	620,467	168,144	168,144	1,346,100	－	1,346,100
当期変動額									
新株予約権の行使	15,600	13,100	－	13,100	－	－	28,700	－	28,700
当期純損失	－	－	－	－	△21,274	△21,274	△21,274		△21,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	2,560	2,560
当期変動額合計	15,600	13,100	－	13,100	△21,274	△21,274	7,425	2,560	9,985
当期末残高	573,088	305,167	328,400	633,567	146,869	146,869	1,353,525	2,560	1,356,085

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月18日

株式会社ホットリンク
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟　　芳英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井知倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤眞弘	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ホットリンクの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ホットリンク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
連結注記表の（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成28年１月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び第18回新株予約権の発行を決議し、平成28年１月29日に、払込が完了している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月18日

株式会社ホットリンク
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟　　芳英　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井知倫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤眞弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ホットリンクの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成28年１月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び第18回新株予約権の発行を決議し、平成28年１月29日に、払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会に出席するほか、その取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．後発事象

・会社は、平成28年1月13日の取締役会において、第三者割当による新株式及び第18回新株予約権の発行を決議し、同月29日に発行新株1,097,000株の払込み並びに新株予約権20,276個の発行価額の払込をそれぞれ受けている。

平成28年２月19日

株式会社ホットリンク　監査役会

常勤監査役　山崎　美喜夫　㊞

社外監査役　荒竹　純一　㊞

社外監査役　福島　淳二　㊞

以　上

議　　案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
須原　伸太郎 (昭和45年９月29日生)	平成４年８月　TAC株式会社入社　公認会計士講座・非常勤講師就任 平成５年10月　監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 平成８年４月　公認会計士登録 平成８年５月　須原公認会計士事務所開設 平成９年４月　株式会社マッキャンエリクソン入社 平成12年１月　株式会社エスネットワークス代表取締役副社長 平成20年４月　株式会社エスホールディングス取締役（現任） 株式会社エスネットワークス代表取締役社長（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．須原伸太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．須原伸太郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有するとともに、株式会社エスネットワークスの代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．須原伸太郎氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

TOPICS

インバウンド消費市場に本格参入

訪日外国人全体の旅行消費額が過去最高値を更新していく中、7月～9月では1四半期で初めて1兆円を超え、日本経済の発展においてインバウンド消費市場への対応はもはや必須となってきております。昨今、訪日外国人の消費行動をクチコミから探りたいというご要望の高まりに、よりスピーディにお応えするため、インバウンド消費市場に特化したサービス、ソリューションの提供を目的とし、ホットリンクコンサルティングからトレンドExpressへと社名変更を実施いたしました。新社名は、インバウンド消費に関する世界中の「Trend」を日本語「トレンド」に変換して「Express」＝「届ける」ことを表しております。今後については、現在発行しておりますレポートサービス「図解中国トレンドExpress」の東南アジアへの展開などを予定しております。

トレンドExpress

ビッグデータ流通の裾野拡大

当社グループの成長戦略であるデータ流通プレイヤーの地位確立及び海外展開を実現すべく、100％子会社であるEffyis社がStockTwits®とデータ販売権契約を締結。また、Foursquare®と業務提携契約を締結しました。StockTwits®の投資家やトレーダーに特化した世界的なソーシャル・ビッグデータの販売権を世界で唯一正式に有し、金融領域に関するソーシャル・ビッグデータの供給を強化するとともに、Foursquare®の位置情報付きユーザーレビューデータを世界で初めて販売することで、オンリーワンのグローバルデータ流通プレイヤーとして市場に貢献してまいります。

Socialgist

インバウンド市場におけるエコシステムを構築

日本最大のインバウンド業界向け B to B ポータルサイトを運営する株式会社やまとごころとの業務提携を皮切りに、インバウンド消費市場のキープレイヤーとの業務提携を通じて、インバウンド市場へのサービス拡充を図る方針です。株式会社ナイトレイとの業務提携では、訪日外国人の消費行動の把握から行動分析までを可能とし、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及びYummy Japan株式会社との業務提携では、中国における日本へのインバウンド向けビデオマーケティングソリューションの提供を可能としました。

やまとごころ

Nightley

事業コンセプトと成長戦略



ホットリンクグループの事業コンセプトは、
「Big Data」、「Social」、「Cloud」の
3つのキーワードで成り立っています。

当社グループは、Twitter・ブログ・Facebook等の各種ソーシャルメディアに投稿される多彩な情報をリアルタイムに収集・蓄積し、さらに自由な切り口で検索・分析して、あたかも「宇宙にある人工衛星から、地球に住む生活者の頭の中を覗き見る」ような革新的な技術を、クラウド型のサービスとして企業・団体向けに提供しております。当社グループのサービスは、製品・サービスのトレンドや消費者ニーズの調査・分析、企業の風評や情報漏えいの効率的な発見など、マーケティング領域で主にご利用いただいておりました。

活用領域の拡大　～ソーシャル・ビッグデータ×○○○～

ソーシャル・ビッグデータには、生活者の考えている事が鏡のように映り込んでいるため、あらゆる分野で活用できる可能性があります。実際に、マーケティング領域以外に、金融・政治・報道・観光にも活用されはじめ、大きな拡がりを見せてきました。その中でも、2016年度においては、ソーシャル・ビッグデータ×観光（＝インバウンド市場）へ軸足を置いて、事業展開を進めてまいります。

中期目標と実現に向けて

グローバル展開と1,000億円事業創出に向けた「成長基盤の構築」

2020年までに売上100億円、海外売上比率80%

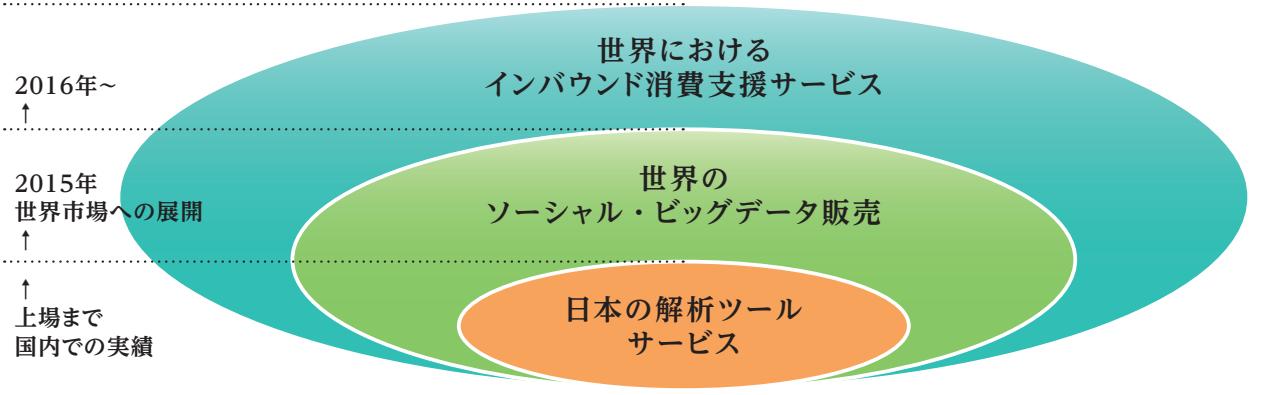

インバウンド市場へ軸足を置く理由としては、①市場が伸びていること、②当社の強みが活かせること、の2点です。

①の市場の伸びに関しては、国内インバウンド市場規模を観光庁が2020年３兆円と予測したのに対して、実際には2015年3.5兆円となり、予想を上回るスピードで拡大しています。また、世界視点で見ると、海外旅行者数は世界中で年間5千万人のペースで増加しており、インバウンド市場は、国内に留まらず、グローバル規模で伸びている市場です。

そして、世界のインバウンド市場をターゲットと捉えた際には、「世界中のソーシャル・ビッグデータ」と、「ビッグデータを解析する技術」が必要になり、まさに②当社の強みが活かせる領域であることが分かります。

上場以前の中心サービスであった「国内における解析ツールサービス」、及び、昨年スタートさせた「世界のソーシャル・ビッグデータ販売」に加えて、2016年からは、「世界におけるインバウンド消費支援サービス」を加えることで、中期目標の実現に邁進して参ります。

第17回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京都千代田区四番町6番
東急番町ビル5階　会議室
TEL03-5745-3900

〈交通〉

■市ヶ谷駅　JR中央線・総武線、東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線「市ヶ谷駅」徒歩3分
■麹町駅　東京メトロ有楽町線「麹町駅」徒歩5分
■四ツ谷駅　JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線・南北線「四ツ谷駅」徒歩8分

※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

東急番町ビル





株式会社ホットリンク
http://www.hottolink.co.jp/ir

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。